

行政視察報告

(総務企画委員会)

- 委員長 岩崎 勉
- 副委員長 澤田 秀夫
- 委員 永田 巳好 石倉 刻夷 向田 聡 三原 哲郎

<視察目的>

・熊本県熊本市

安来市では、現在進められている切川バイパスの開通を見越し、安来道路へのアクセス性を向上するためスマートインターチェンジ（以下、SIC、インターチェンジはIC）の設置を推進するなど、同地区での今後の開発需要に対応する必要がある。

熊本県熊本市においては、令和4年12月に「半導体関連産業の集積に向けた産業用地整備方針」を策定し、公募エリアを設定し、民間事業者による産業用地整備に関する開発計画の提案を募集し、市が土地利用に関する計画策定等による支援を行うなど、民間活力を活用した官民連携による産業用地の整備を図ろうとしている。

このことは、今後の安来市の企業誘致、将来市街地の形成を推進するにあたり、参考となるため視察を行うこととした。

なお、産業用地整備については、都市計画マスタープラン、農業振興地域及び農用地区域、開発許可、農地転用許可などが関係するため、地域振興委員会との合同で視察を行うこととした。

・佐賀県唐津市

安来市では、市南部の日向山、大出日山において民間事業者による風力発電事業が計画されており、地域住民にとって大変関心の高い出来事となっている。

風力発電は、再生可能エネルギーであることから、全国各地で建設が進められる一方で、環境、生態系及び人体への影響の懸念から反対運動が起こり、建設中止や撤退している箇所もある。

佐賀県唐津市においても七山（ななやま）にて計画されていた風力発電が保安林の解除が困難であることを理由に、令和4年9月に計画が事実上撤退している。

現在、安来市での計画も保安林が計画に入る可能性があること、議会としてこの課題へ向き合い方の参考となるため視察を行うこととした。

<視察概要一覧>

視察月日	視察先	視察施設	視察内容
7月25日 (火)	熊本県熊本市	熊本市役所	半導体関連産業の集積に向けた産業用地整備方針について
7月26日 (水)	佐賀県唐津市	唐津市役所	七山の風力発電計画中止の経過について

<視察概要報告>

1. 熊本県熊本市

●市勢

- *市制施行 明治22年4月1日
- *人口 736,245人(R5.4.1.現在)
- *世帯数 335,386世帯(R5.4.1.現在)
- *面積 390.32km²

●対応部署： 議会事務局、産業部企業立地課

●説明概要

【1】半導体関連産業の集積に向けた産業用地整備方針について

- (1) 半導体関連産業集積推進の進捗状況について
- (2) 半導体関連産業の集積に向けた産業用地整備方針について
- (3) 半導体関連産業の集積に向けた産業用地整備に関するサウンディング型市場調査実施状況について
- (4) 半導体関連産業の集積に向けた産業用地整備の実施手法について





<考察> (視察先ごと、個人ごとに記載する)

◎岩崎 勉 委員長

安来市は、現在、工事が進められている切川バイパスの開通を見越し、農業振興と整合性を図りつつ、今後見込まれる開発需要に対応するため、安来市都市計画マスタープランの一部修正を行うとともに、付近に SIC の設置を検討している。

その様な中、「九州 半導体投資に沸く」との見出しで、半導体世界大手の台湾積体回路製造（以下、TSMC）の進出が起爆剤となり、九州全域で半導体投資が注目されているとのこと。その中でも、半導体製造工場の立地自治体ではないにもかかわらず、半導体関連産業の集積に向けた産業用地整備を検討している熊本市へ本市政策推進部長も同行して行政視察にうかがうこととした。

担当課長や班長、参事の話をもとにうかがった上で質疑応答・意見交換を行った。地域未来投資促進法を活用して用地整備を進めて行く計画で、行政が主体となって整備を実施するわけではないこと。農業関連団体との交渉は、まだ始まったばかり。台湾従業員家族の受け入れは地域を絞って行う計画等、まだ物事が具体的に進んでいないため、我々の質問に対する回答も抽象的な内容だった。

しかし、このチャンスを逃さないために、熊本市として今後の計画を達成するための組織づくりや考え方は既に確立されており、市が一体的に産業用地整備に向けて取り組んで行く体制がうかがえた。

熊本といえば、スイカ、なす、メロン等の栽培面積も多く、農業産出額も全国トップクラス。農業振興と整合性を図りつつ開発を進める本市の今後の取り組みの考え方や、縦割り組織に横ぐしを刺す形で整備された組織体制等、大いに参考となる視察となった。

◎澤田 秀夫 副委員長

熊本市は、TSMC が隣接する菊陽町への進出決定を踏まえ、半導体関連企業やそのサプライヤーとなる企業の集積による経済と振興並びに進出に伴う都市課題に対応するため、市長をトップとする「半導体関連産業集積推進本部」を設置された。

推進本部は、人材育成、住居、交通、環境課題など6つのプロジェクトチーム（以下、PT）で構成され、それぞれの分野で課題解決に向けて取り組まれている。

受入環境の整備と併せ半導体関連産業を重点ターゲットとした企業誘致に取り組むことで熊本市の経済基盤の強靱化を図る構想である。

第1期目標では、産業用地確保面積は20haで、企業の立地件数は10件である。工業団地造成のための適地を選定し、民間活力を活用した工業団地の造成を目指している。

場所の選定にあたっては、サウンディング型市場調査を実施され、公募エリアを選定された。それに併せ、市ができる支援策の検討をはじめられた。

令和5年度に事業者の選定を行い、令和6年度は、農業地区域除外や農地転用、地区計画策定、開発許可申請などが進められる。そして令和8年度には建築工事が完了し操業がスタートする予定である。

企業誘致をするにあたって、行政側の考えで工業団地を作り「呼び込み型」の誘致では、思うように事が進まないが、企業進出を希望する民間の考えを利用すれば、両者とも良い関係が築けることになる。

本市も今後、SICができることを想定し、新たな企業誘致の戦略を検討することが必要であると感じた。

◎三原 哲郎 委員

半導体受託生産最大大手となるTMSCの熊本県への進出を受け、半導体関連産業の県内への高まりを見せており、半導体関連産業を中心とした、企業の新たな設備投資を呼び込むための戦略的な土地利用のあり方を、6部会からなるPTにおいて協議、検討、取組を進めている。

1. 戦略的な土地利用検証 PT

- ・半導体関連産業の集積を見据えた産業用地の確保や土地利用の在り方の検討

2. 人材確保・育成 PT

- ・熊本連携中枢都市圏へと連携した人材確保や、UIターン者等の区域外からの人材確保等の検討、実施

3. 国際交流・広報 PT

- ・熊本の知名度向上のためのPR活動を展開し、観光・ビジネスを含めた交流人口の増加を図る

4. 交通改題対策 PT

- ・交通インフラ対策の実施、公共交通機能の強化対策実施、港の機能強化、連絡道路の実現

5. 住環境対策 PT

- ・海外からの従業員及び家族の移住・定住に向け住環境の整備、教育、福祉サービスなどについて検討

6. 環境保全 PT

- ・地下水保全・ゴミ対策等の検討・実施

立地する産業用地の開発を検討している事業者を対象に、産業用地に求める条件、整備予定についてサウンディング型市場調査を実施し、公募エリアの選定及び市が実施する支援策について検討を進め、集積推進エリアのうち適地（公募エリア）を選定し、官民連携による整備を図っている。

選定された民間事業者が主体となって開発を行う手法であるが、農用地区域に関する制限や建物の建蔽率や容積率や用途などの特例的な取り扱いを行っており、整備する産業用地を対象に建物や用途の基準が緩和されているのは、農振除外や農地法などの関係もあるが、参考にすべきではないかと考える。

安来市においても、工業団地計画の頓挫もあったが、関係人口増加や安来経済の活性化、将来の雇用創出などのために、サテライトオフィスなどの企業誘致とともに、現在の安来インター工業団地や鉄工団地の区画増設などの調査も行う検討をしてみても良いのではないかと考える。

地下水の汲み上げによる地盤沈下の質疑については、灌養田を作り対策をすることだが、他の取水方法も併用しなければ地盤沈下につながるのではないかと懸念が残った。また周辺の土地価格の上昇も進んでおり、固定資産税の急激な増加も懸念され、都市マスタープランで緩和策の検討をすべきとも考える。

地域未来投資促進法と連携した地方創生交付金を活用しているのかとの質疑に対しては、全て民間の資金で運用しているとのことだったが、こういった税制、金融、情報、規制などの支援措置においては積極的に活用すべきである。

◎向田 聡 委員

隣町の菊陽町に半導体大手 TSMC の進出を受け、熊本市でも半導体関連企業などの集積地となることで市の経済振興を図りたいという目的のもと、庁舎内に庁舎横断型の組織として半導体関連産業集積推進本部が 2 年前の令和 3 年度に立ち上げられている。本格的な始動にはまだ数年を要するようだが、まずは推進していく上で、様々な課題を総合的に考えていかなければならないということ、そしてそのための専門的な部署をつくる必要があるということの説明を受けて学ばせていただいた。

熊本市では、専門的な部署として 6 つの PT（戦略的な土地利用検証 PT・人材確保育成 PT・国際交流広報 PT・交通課題対策 PT・住環境対策 PT・環境保全 PT）で構成されている。ただ単に企業の誘致に取り組むための課題ではなく、それに付随してくる様々な課題（熊本市独自のものとしては、渋滞解消などの交通インフラ整備・海外からの移住定住者を見据えた住居教育福祉課題・水環境対策など）も見据えて、検討しながら取り組んでいこうとしておられるのだということが分かった。

熊本市は、どちらかと言えば観光・農業が産業の中心であり、製造・物流企業誘致が弱く、この点が長年の課題であったと言われていた。そのために、約 9 割が農業振興地域という特殊性から、工業系の用途用地の確保や土地利用に係わる法規制への支援体制

の強化などに課題があるということであった。

産業用地整備に関してサウンディング型市場調査を実施されていたが、その中で、交通の利便性（高速道路 IC、SIC などから 1～5 キロ圏内とか、30 分圏内での立地など）を望む声や、地区計画運用基準が厳しいとか、農振除外や農地転用のハードルが高いという声、運用基準の緩和（用途制限など）を求める声も出ているようである。

そこで、熊本市では、選定された民間事業者が主体となって開発を行う手法で、民間活力を活用した官民連携による産業用地の整備を進めていく計画で、「地域未来投資促進法」を活用し、各種の特例（農地転用、農振除外、用途制限緩和など）をうまく利用して、スムーズに事業を進めていく考えを持っておられるようだった。

同じような課題は安来市でもあるが、どういう手法で取り組んでいくかは、地域の実情に合った方法を見極め、取り組んでいかなければならないが、一つの参考事例にはなると思った。

大規模な開発では、地域の環境へ悪影響を及ぼさないよう十分な配慮をして計画を進めていかなければならないと思うが、一点気になったことは、地下水利用のことである。熊本市は、水道水・農漁業・工業用水もすべて地下水でまかなわれている。隣り町の菊陽町や大津町周辺は地下水プールのような場所になっていて、そこに地下水が集まり下流域に流れていっているそうだが、今熊本市を含め、この辺りの地下水の水位が低下している「重点地域」に指定されているようだ。そこに、大量に水を使う半導体工場（第 2 工場も計画されているようだが）や関連工場ができれば、水の枯渇という問題は起こらないかという心配である（排水処理の問題もあるが）。その点を質問したが、説明では、水の 70%以上を巡回利用（リサイクル）しながら使っていくということであった。地下水保全条例があるようだが、きちんとした対応・対策を事業者の責任としてやらせていかなければいけないと感じた。排水処理についても、水質汚濁防止法の「上乘せ条例」もつくられているそうだが、こちらの方も規制基準を守らせていくことが何より重要だと思った。

◎石倉 刻夷 委員

企業進出決定を踏まえての取り組み状況であった。今年 4 月に企業立地推進課が設置され、市として、市長をトップとする推進本部は、①土地利用、②人材確保、③国際交流、④交通課題、⑤住環境対策、⑥環境保全の 6 つの PT で、庁内横断組織体制、本件推進への意欲が伺えた。PT の取り組み状況は、資料により詳細に説明を受けた。

用地整備方針の中で、企業立地に向けた課題が示されていたが（1）工業系用途用地の確保、（2）土地利用に係る法規制への支援体制の強化があり、スケジュールから見ると令和 7 年度に、造成工事、建築開始となっていた。その頃、再度視察もよいのではと思料する。

なお、一期目の目標値は、令和 10 年度末までで産業用地確保面積 20ha、企業の立地

件数 10 件は、議会議決の案件ではなかったことが不思議に思えた。

◎永田 巳好 委員

半導体関連産業をターゲットとした企業誘致の好機と捉え、半導体関連産業の進出意向の高まりの流れを立地につなげ、半導体関連産業の集積を図ることで、半導体製造サプライチェーンの強靱化を図り、税収の増加や新たな雇用の創出が期待できることは参考にしたい。半導体関連産業のように、DXやAI、デジタルなどのこれから発展していくであろう業種に特化した誘致をもっと計画すべきである。

また企業の集積と併せて、その従業員の居住誘導を図り定住人口の増加や賑わいの創出が期待できると考える。

2. 佐賀県唐津市

●市 勢

* 市制施行	昭和 7 年 1 月 1 日 (平成 17 年 1 月 1 日新設 平成 18 年 1 月 1 日 編入合併)
* 人 口	116,323 人(R5.4.1 現在)
* 世 帯 数	51,100 世帯(R5.4.1 現在)
* 面 積	487.60 km ²

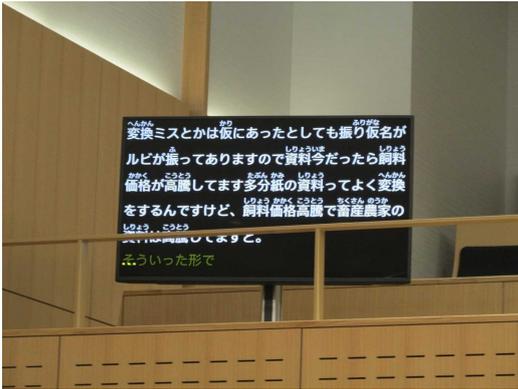
●対応部署： 議会事務局、経済部新エネルギー産業課

●説明概要

【1】唐津市の風力発電事業の状況について

- (1) 唐津市の概要
- (2) 唐津市のエネルギー政策
- (3) 唐津市七山地域での風力発電事業について





＜考 察＞ （視察先ごと、個人ごとに記載する）

◎岩崎 勉 委員長

ジャパン・リニューアブル・エナジー株式会社（以下 JRE）が、安来市内 2 カ所に風力発電事業を計画しており、令和 5 年 3 月には JRE 主催の任意の事業計画説明会が開催された。1 カ所は大出日山風力発電事業として、1 基が 4, 200kw×13 基で発電量は年間で 2 万 5 千世帯分に相当し、固定資産税は 20 年間で 14 億円。もう 1 カ所は日向山風力発電事業で、1 基が 4,200kw×11 基で発電量は年間で 2 万 2 千世帯分に相当し、固定資産税は 20 年間で 12 億円といった規模の事業。

議会に対しては、当該事業に反対する陳情書が提出され、議会としても今後の対応について協議し、風力発電事業が中止となった詳細な経緯について勉強するため唐津市へうかがうこととした。

まず、本市議会と唐津市議会の陳情に対する対応が大きく違っていた。本市は一定のルールに基づき陳情は議会で審査を行うが、唐津市議会の対応は、陳情は議員配布のみの対応とのこと。このため、七山の風力発電計画についても計画に反対する旨の陳情書が提出されたが議会としては対応なし。

また、執行部としては再生可能エネルギーに積極的に取り組む自治体を目指しており、経済部に新エネルギー産業課を設置している。今回の七山の風力発電計画中止についても、該当する地域が水源涵養保安林でなければ、事業計画を進めたかったとのこと。本市とは、再生可能エネルギーや新エネルギーに取り組む姿勢が全く違っていたが、水源涵養保安林に対する認識は同じだった。

本市議会は、エネルギー政策に関する委員会として島根原子力発電調査対策特別委員会が設置されているが、原発や火力発電等の既存の発電システムに加えて、再生可能エネルギー等のエネルギー政策全般を所管する新たな委員会の設置が必要だと認識させられた視察となった。

◎澤田 秀夫 副委員長

唐津市は、水力発電所や火力発電所、玄海原子力発電所が稼働し、古くからエネルギー

一産業によって恩恵を受けてきた自治体である。しかし東日本大震災を契機にエネルギーに対する考え方を再考し、再生可能エネルギーの導入を推進することに変更された。

平成 25 年にはエネルギーに関する総合計画を策定され、太陽光、水力、風力、バイオマスなど多くの再生可能エネルギーで発電事業を行う業者を支援されている。

そして、令和 5 年 3 月 27 日には「ゼロカーボンシティ宣言」を表明された。

その中で、七山地域での陸上風力発電事業が断念された経緯があり、その確認のために話をうかがった。環境アセスメントにおける発電設備の想定区域は、区域すべてが市の市有地で、なおかつ保安林に指定されていた。市としては、保安林の指定の解除に向けて努力をされたようであるが、ハードルが高く断念をされ、七山風力発電事業は中止となった。仮に保安林の解除ができれば、市は大手を振って七山風力発電事業を実施している。

唐津市の陸上風力発電事業は、1.5MW から 53.978MW まで現在 8 カ所あり稼働している。この中で住民の健康被害や苦情などは、担当課として大きな問題にしていけないようである。次なる取組みとしては、洋上風力発電事業誘致の実現に向けて取り組んでおられた。

我々の視察目的である内容とは若干違ったが、風力発電事業を推進する自治体の対応は勉強になった。本市の風力発電事業は、市並びに議会も事業の反対を表明しているが、これで事業が断念された訳ではない。本市の風力発電事業を事業者が断念するまでは、まだまだ時間が掛かりそうである。事業者が断念するまで慎重に対応したい。

◎三原 哲郎 委員

唐津市は令和 5 年に「ゼロカーボンシティ宣言」を表明し、再生可能エネルギーなどの導入促進・省エネルギー型設備、脱炭素型スタイルの推進・脱炭素型のまちづくり・ゴミの減量、リサイクルの推進など脱炭素に向けた主に 4 つの取組、施策を実施している。また、東日本大震災を契機にエネルギーに関する総合計画を再考し、エネルギーの消費状況やポテンシャルなどから、将来の唐津市の姿を創造し、エネルギーを活かす戦略を策定している。

経済産業省の補助金を活用し、海上風力発電・下水バイオマス・太陽光発電設備・マルチレンズ風車・蓄電池・地中熱活用などに取り組んでいる。

七山地域での風力発電事業実施が想定されていた区域では、開発事業の内容を決めるにあたって、それが環境にどのような影響を及ぼすかについて、あらかじめ事業者自らが調査、予測、評価を行い、その結果を公表して一般の方々や地方公共団体の方々などから意見を聞き、それらを踏まえて環境の保全の観点から、より良い事業計画を作り上げていくという、いわゆる環境アセスメントを実施し、当初 10 基の風力発電施設整備される予定であったが、事業実施区域には国が指定した保安林の区域があり、開発が制限されていることから、この保安林の取り扱いがポイントとなったようである。事業者

も数十年後に撤去する際は、原状復帰を約束する旨を説明資料の中に盛り込んでいた。

保安林には水源寛容保安林（水源地の森林が指定され、その地域に降った雨を蓄え、ゆっくりと下流に流すことで安定した河川の流れを保ち、洪水や渇水を緩和する働きがある）と土砂流出保安林（雨などによる表土の侵食や土砂の流出、崩壊による土石流などを防ぐ働きがある）があり、この保安林の指定区域を開発する場合には、法令に基づき「保安林の指定を解除する手続き」が必要となり、保安林の指定目的達成のための森林の確保、土地の公的目的を変更する理由や変更に関する事業の根拠、地域の合意形成の状況、保安林の指定解除により損なわれる森林の機能を確保するための防災施設や残置森林の設置の実施など、これらの解除要件を全て満たすことができないと判断したようである。

今現在は、不安定でコントロール不能な風力発電や太陽光発電などの電気は、化石燃料を代替するものにはならないのではないかと考えます。

本市で計画されている風力発電計画も、頂上付近であり、雨などによる表土の侵食や土砂の流出、崩壊により、下流域へ土石流などを起こすことにつながる可能性がある。

また施工業者が、数十年後に原状復帰するとした場合も、躯体や大型の基礎などの産業廃棄処分費の高騰や、数十年後には国が業者への補助が確約できるものではなく、不確定なものである。

また、風力発電や太陽光発電など再生可能エネルギー自体は、太陽からのエネルギーを電気に変えるという非常に素晴らしいものでありますが、発電量が自然に影響され一定ではないことが一番の問題だと思う。

電気は「同時同電」で、発電量と使用量をほぼ同量に調整しています。日本はこれを3%以内に調整している。

再生可能エネルギーから発電した電気が他の発電所からの電気に加わってくると、再生可能エネルギーの変動を調整するため、火力発電所をゼロからの始動や、アイドルングさせておく必要がある、発電と消費を同時同量にするために、結局は二酸化炭素削減につながっていないということも考えられる。

二酸化炭素削減を目標に20年以上にわたり国も補助金を出し続けている。2010年以前は、業者に対して建設費の1/2～1/3の補助金が出され（今現在は不明）建設業者の所得税の減免や日本政策投資銀行などからの超低金利での融資が受けられ、三重県の青山高原などの回らない風車が沢山建設されているのも問題だと思う。

本市で発電計画をするのであれば、海上風力発電、太陽光発電や蓄電池、バイオマス、小水力発電などに向かう方向が、まだ現実的ではあろうかと考えます。

風力発電に対しヨーロッパでは、オランダ政府が費用の割に発電量が少なすぎると表明し補助金は続けられないようであり、長年グリーンエネルギーのモデルとなってきたデンマークでも反対運動がおこっており、人口約3,000万人の国に反対団体が40もあり、風力発電反対に変わる最初の国になりつつあるようである。ドイツでは、再エネ賦

課金が値上がりし、BMWなどの多くの企業が国外に移転しているとのことであり、今後の日本政府の動向を注視してゆきたい。

◎向田 聡 委員

初めに、唐津市における再生可能エネルギーの取り組みを伺った。再エネに力を入れていくきっかけになったのが、東日本大震災で、その翌年に、再生可能エネルギーの導入を推進する条例が制定されている。さらにその翌年には、条例に基づきエネルギーに関する総合計画の策定もされている。総合計画には、3つの目標・6つの戦略など、エネルギー自給自足地域をめざし、再エネ関連産業を市の特徴的な産業にしていって、雇用の創出や地域経済の活性化に繋げていくというビジョンが示されており、堅実な取り組みがなされていることが感じ取れた。さらに、バイオマス発電所も来年度には運転開始ということや、すでに再エネ発電施設導入容量が約192MWあることに驚かされた。安来市の現状は15MWで、まだまだ足元にも及ばないが、再エネ地産地消を目指す安来市としても、唐津の条例・総合計画、そして取り組み状況は大いに参考になると思った。

七山風力発電の計画は、1基3,200～4,200kW、8～10基の計3万2,000kWの総出力で、配慮書の段階では、当初は隣の糸島市も入っていたが、方法書段階では糸島市が除かれ唐津市内の想定区域に変更された。その場所は、唐津市の市有地で保安林になっている所であり、また、農山漁村再生可能エネルギー法に則って開発するには、農林漁業の健全な発展と調和のとれた再エネ促進地域にしなければならないことになっているが、令和1～3年にかけて災害が続発したことにより、促進地域にはならないと判断し、撤回することになったということである。頂いた資料を見ると、すでに、唐津市では、風力発電の設置場所が9カ所もあり、そのことも考慮に入れると、環境に配慮して撤回したのは賢明の判断であったと思った。今後は、森林整備をしていくということである。

唐津市では、平成29年に風力のポテンシャル調査を実施されており、市の沖合が、再生可能エネルギーの海域利用法における「一定の準備段階に進んでいる区域」に整理され、現在洋上風力発電事業の実現に向け、「有望な区域」への指定を目指しているということである。1基約10MWという巨大風車35基、総出力約350MWというものだそうだが、この地域は国定公園にも指定されており、島民が居住している島もあり、景観や住環境への影響はどうなのか大変気になるところではある。今後の、この洋上発電事業の進展や、唐津市での再生可能エネルギー促進の状況にも注視しておきたい。

◎石倉 刻夷 委員

市の経済部、新エネルギー産業課の担当職員の方から資料により説明を受けた。

発電計画事業者は、環境アセスメントの手続きの流れにより進められていたが、「方

法書」の段階で計画を断念されていた。

計画予定地は、市有地で保安林であり、計画面積等が広大な為か、許認可の事前協議により断念されたと思われた。また、市民団体から、3件の設置反対の要望があったが、特に議会として審議することは無かったとの事である。請願書のみ議会審議すると説明された。一方で、洋上風力発電70基計画があり、議会でも特別委員会が設置されていた。

◎永田 巳好 委員

佐賀市内には太陽光、風力、水力、バイオマスなど様々な再生エネルギー施設があるが、経済産業省の補助金をうまく活用しており、安来市でも国の補助金と併せた事業を展開及び計画していくことが望ましい。

農山漁村再生可能エネルギー法に基づく取組もしており、7割が中山間地域の安来市でも見習いたいところである。

従来未利用となっていた土地、水、バイオマスなどの資源に新たな価値が生まれ有効活用が可能となる他、発電設備の維持管理や木質バイオマスにおけるチップ加工等、周辺事業にかかる雇用が創出されることで、安来市内での経済循環が生じるなど経済的なメリットが生成される。また、温室効果ガスの排出削減、災害時の電力供給、地域コミュニティの維持など地域農業などの課題解決に活用できることが可能となると考える。